

入 札 公 告

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 修繕名称
江波水資源再生センターNo.2・3脱水機修理
- (2) 修繕場所
中区江波西一丁目
- (3) 修繕期間
契約締結の日から令和9年2月15日
- (4) 予定価格
4,512,727円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (5) 修繕内容
入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方式
本件修繕は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (7) 入札方法
 - ア 入札金額は、総価を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった修繕費内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。修繕費内訳書の提出がない場合は、その者のした入札は無効とする。
- (8) 入札区分
本件修繕は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。なお、本件修繕の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。
電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-07 建物附属設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。
- (3) 広島市競争入札参加資格の「令和7・8年度建設工事競争入札参加資格者名簿」の工種として「機械器具設置」に登録されている者であること。
- (4) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること（所在区分が、市内、又は準市内である者であること。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 入札者名義のICカードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了している者であること。
- (7) 次に掲げる事項を証明した者であること。
 - ア 平成23年4月1日以降に元請けとして完成・引き渡し完了した次の同種修繕又は工事の施工実績を有すること。
なお、施工実績における同種修繕又は工事とは、下記の3要件をすべて満たすものとする。
 - (ア) 国、地方公共団体、これらから委託（指定管理含む。）を受けた団体、地方自治法第284条第1項に規定する地方公共団体の組合及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人が発注した下記の修繕又は工事とする。
 - ・下水道施設（ポンプ場、終末処理場）
 - ・農業集落排水処理施設
 - ・小規模下水道（処理対象人員501人以上の浄化槽）
 - ・河川排水機場（河川法上の排水ポンプ場）
 - ・し尿処理施設
 - ・水道施設（取水・浄水・配水施設）
 - (イ) スクリーン径が、350ミリメートル以上の汚泥脱水機（スクリュープレス）の修繕又は設置した工事とする。
 - (ウ) 前記「(イ)」の請負代金額（消費税及び地方消費税を含む。）は、240万円以上とする。
 - イ 前記の「ア」に示す同一期間以降において、「完成・引き渡し完了した、次の同種の機器を自社製作した製作実績」又は「当該修繕対象と同種の機器を自社製作した者との間に当該機器の機種に関する保守契約等」を有すること。
なお、製作実績における同種の機器とは、下記の2要件をすべて満たすものとする。
 - (ア) 前記の「アの(ア)」の範囲を供給先として製作されたものとする。
 - (イ) スクリーン径が、350ミリメートル以上の汚泥脱水機（スクリュープレス）とする。
 - ウ 次の資格要件をすべて満たす者を、現場責任者として配置できる者であること。
 - (ア) 修繕に従事する従業員の中から選任し、修繕現場に常駐させることができること。
なお、「修繕現場に常駐」とは、修繕の現場での実作業を有する期間とする。
 - (イ) 平成23年4月1日以降に、「現場管理の責任者としての経験」を有すること。
なお、「現場管理の責任者としての経験」は、請け負った修繕契約又は工事契約における現場管理の実質的な指揮を司る立場の経験とし、修繕契約又は工事契約の種別を問わず「現場責任者」、「現場監督者」、「現場代理人」、「主任技術者」、「監理技術者」等として従事した事実の実績とする。
また、修繕契約又は工事契約については、その発注元を国又は地方公共団体並びに元請負契約に限らないものとする。

ただし、これらは、請負代金額が100万円以上のものに限るものとする。

(ウ) 開札日において、直接的かつ恒常的（開札日以前3か月以上）な雇用関係にあること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「1. 一般公開用」→「ダイレクト検索 入札・見積り情報」からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局江波水資源再生センター

電話 082-232-6820（直通）

(5) 入札書の提出方法

電子入札システムを利用して、令和8年10月29日（木）の午前8時30分から午後5時まで及び同月30日（金）の午前8時30分から午後3時までに送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）すること。ただし、やむを得ない理由で、電子入札システムで送信できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに令和8年10月30日（金）の午後3時までに前記(3)に持参すること。

(5) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年11月2日（月）午前10時

イ 場所 広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局江波水資源再生センター2階会議室

(7) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を送信した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、開札日の「翌日（休日でない日）」にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和8年11月2日（月）の午後5時まで

ただし、前記4(7)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)及び(3)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記1(4)の予定価格を上回る額の入札

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参

加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

修 繕 〔入 札 説 明 書〕

1 契約担当課

広島市下水道局江波水資源再生センター

〒730-0831 広島市中区江波西一丁目15番54号

電話 082-232-6820（直通）

2 入札方式

- (1) 本件修繕の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。
- (2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。
- (3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。
 - ・入札参加資格を有していないと確認した場合
 - ・無効な入札の場合

3 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。
なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードできる。
 - ア 提出期間
令和8年10月16日（金）から令和8年10月19日（月）までの「広島市の休日に定める条例」（平成3年9月26日条例第9号）第1条に定める休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで。
 - イ 提出場所
前記1に同じ。
 - ウ 提出方法
郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり供覧に供する方法で回答する。
 - ア 閲覧期間
令和8年10月19日（月）から令和8年10月30日（金）までの「広島市の休日に定める条例」（平成3年9月26日条例第9号）第1条に定める休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで。
 - イ 閲覧場所
前記1に同じ。

4 入札書等の提出方法等

- (1) 入札書等の提出方法
次のア及びイに掲げる入札書等の書類を後記(2)の提出期間（以下「電子入札期間」という。）内に電子入札システムにより提出すること。持参又は郵送による入札書等の提出は認めない。
入札書等が後記(2)の電子入札期間内に提出されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

ア 入札書

電子入札システムにより送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）すること。

なお、電子入札システムにより送信する際に、電子入札システムの添付機能を利用して紙様式の入札書を送付した場合は、電子入札システムにより送信した入札書と電子入札システムの添付機能を利用して送付した入札書の両方の入札書を無効とする。

イ 修繕費内訳書

入札書に記載した入札金額に対応した修繕費内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう、積算し、電子入札システムの添付機能を利用し入札書に添付して送付すること。

なお、修繕費内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「修繕費内訳書作成要領」による（入札説明資料に添付。）。修繕費内訳書は、本市所定の様式（入札説明資料に添付。）を使用して作成すること。入札書に添付する修繕費内訳書は、広島市電子入札システム運用基準に基づいたアプリケーション（マイクロソフト社のワード又はエクセル）で作成し、入札書等の書類のファイルの合計容量（以下「合計容量」という。）を1メガバイト（MB）以下の容量とすること（PDF形式ファイルとすること及びLZH又はZIP形式に限り圧縮することを認める。ただし、自己解凍方式で送付されたものは無効とする。）とし、合計容量が1メガバイトを超える場合は、封筒に入れてペンを付して封字し、封筒の表に「令和8年11月2日開札」、「江波水資源再生センターNo.2・3脱水機修理に係る修繕費内訳書」在中と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX 番号及び業者番号を記載し、「持参」により、後記(2)電子入札期間内に前記1に提出すること。

(2) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和8年10月29日（木）・30日（金）の午前8時30分から午後5時まで（30日（金）は午後3時まで。）

(3) 電子入札から紙への移行

電子入札から紙への移行については、やむを得ない理由があると認められる場合のみ認めることがある。

「電子入札から紙入札への変更届」を広島市のホームページからダウンロードし、電子入札の入札締切りの日時までに前記1に持参すること（やむを得ないと認められない場合、移行を認めないので注意すること。）。

＊ やむを得ない理由とは、広島市電子入札運用基準第6条第1項に規定する事項に限る。

なお、紙に移行する場合は、次のアからウまでに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の持参用の封筒に入れ、その封筒には、ペンを付して封字し、封筒の表に「令和8年11月2日開札」、「江波水資源再生センターNo.2・3脱水機修理に係る入札書等」在中と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX 番号及び業者番号を記載し、前記(2)の電子入札期間内に前記1に持参すること（後記「電子入札を行う修繕の入札案件における入札書等の提出方法」参照）。

入札書等が前記(2)の電子入札期間内に持参されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

なお、電子入札システムによる入札書と紙による入札書の両方が提出された場合は、その両方の入札書を無効とする。

ア 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、ペンを付して封字すること。封筒の表に「令和8年11月2日開札」、「江波水資源再生センターNo.2・3脱水機修理に係る入札書」在中と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

イ 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理

人を含む。)として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本市所定の様式(本市のホームページに掲載。)を使用して作成すること。

ウ 修繕費内訳書

入札書に記載した入札金額に対応した修繕費内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう、積算し、封筒に入れてペンを付して封字すること。封筒の表に「令和8年11月2日開札」、「江波水資源再生センターNo.2・3脱水機修理に係る修繕費内訳書」在中と表示し、商号又は名称を記載(いずれも黒色で可)すること。

なお、修繕費内訳書は入札書記載金額に対応した(金額が一致している)ものであること。作成方法は「修繕費内訳書作成要領」による(入札説明資料に添付。)。修繕費内訳書は、本市所定の様式(入札説明資料に添付。)を使用して作成すること。

(4) 共通事項

ア 入札書、委任状及び修繕費内訳書に記入する日付は、入札公告の日から令和8年10月30日(金)までとする。

イ 入札書等の提出後は、入札(開札)日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

また、入札の結果、落札者(落札候補者)がない場合は、入札を打ち切る。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結して、広島市に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

(3) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日(最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日)に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金(契約予定金額の100分の5)を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、広島市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、広島市が交付する。

(4) この入札に関する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
・ 委任状様式（電子入札から紙入札への移行が認められた場合） ・ 入札書様式（電子入札から紙入札への移行が認められた場合） ・ 物品売買等競争入札参加者の手引 ・ 電子入札から紙入札への変更届	広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) の トップページ「事業者向け情報」→「入札・ 契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調 達システムポータルサイト」→「2. 調達情報 公開システム」の「1. 一般公開用」→「各 種様式集」→「物品・役務」からダウ ンロード
・ 入札公告（写し）、入札説明書 ・ 契約書（案）、契約約款、契約保証金の納付について ・ 仕様書等 ・ 仕様書等に関する質問書（様式） ・ 一般競争入札参加資格確認申請書（様式） ・ 履行実績調書（様式） ・ 現場責任者の資格要件調書（様式） ・ 配置する技術職人の資格要件調書（様式） ・ 修繕費内訳書作成要領 ・ 修繕費内訳書（様式）	広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) の トップページ「事業者向け情報」→「入札・ 契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調 達システムポータルサイト」→「2. 調達情報 公開システム」の「1. 一般公開用」→「カ テゴリー検索入札・見積り情報」へ画 面を展開し、入札案件を検索した上、 「入札・見積り詳細情報」（詳細）の 『添付資料』からダウンロード

電子入札を行う修繕の入札案件における入札書等の提出方法

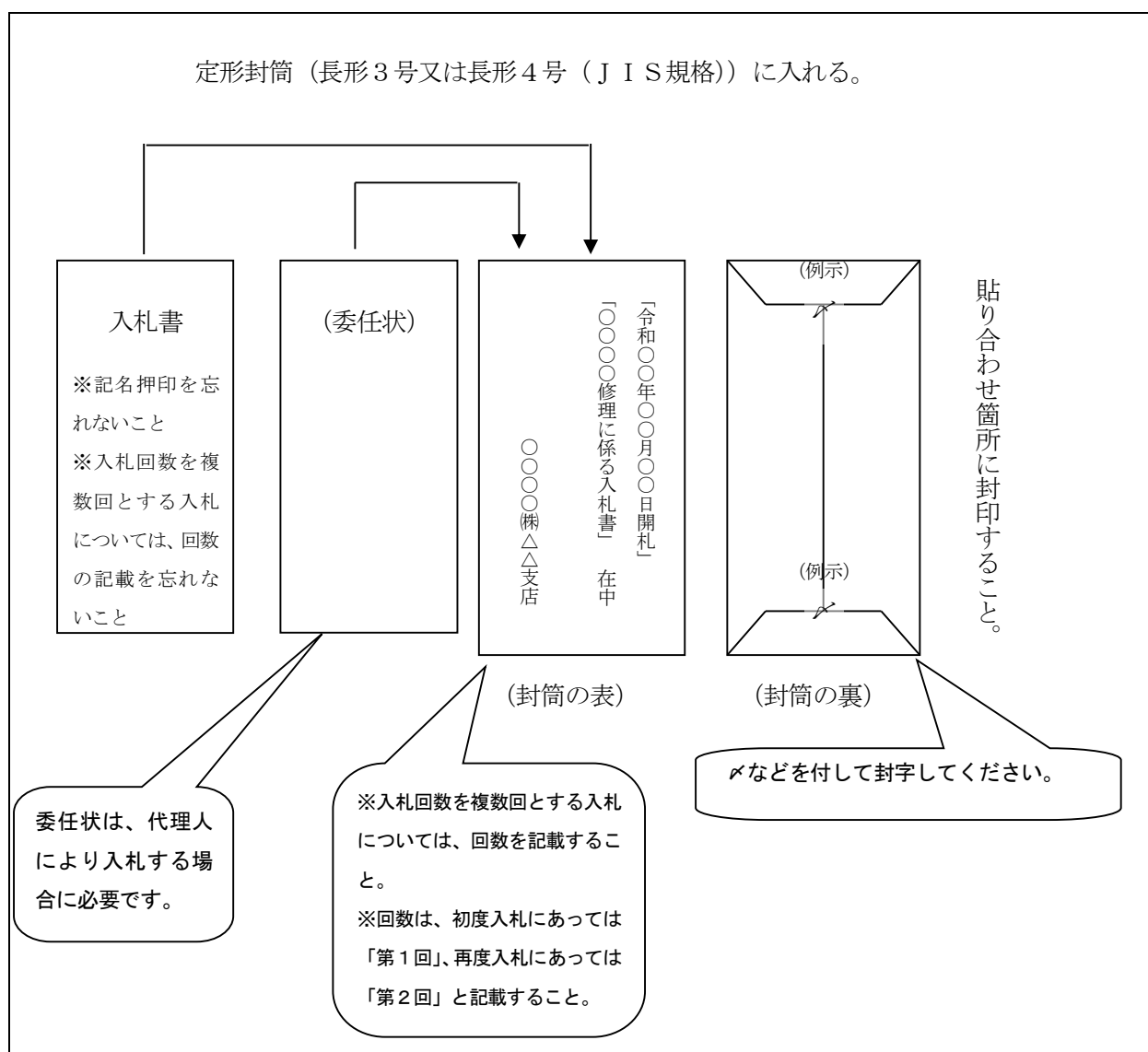
電子入札を行う入札案件について、紙入札も認められている場合に紙（持参）により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に持参により、広島市長（入札執行課）に提出しなければなりません。

- (1) 入札書（封印すること。）
- (2) 修繕費内訳書（封印すること。）
- (3) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

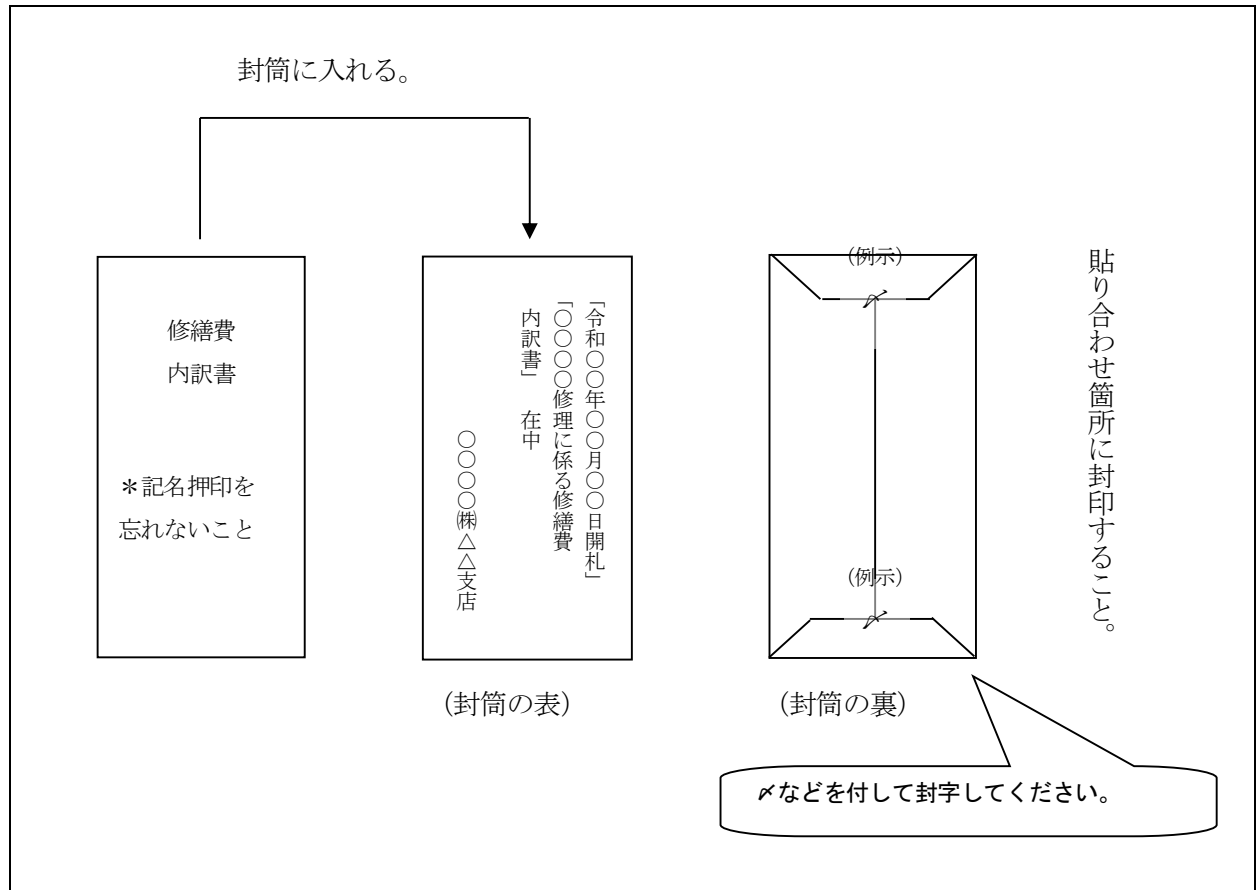
提出・封印に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の１から３の順に封印等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

１ 入札書の封印



2 修繕費内訳書の封印



3 入札書（封印済）・修繕費内訳書（封印済）の封入

